○厚生労働省告示第二百五十四号

次に掲げる組換えＤＮＡ技術によって得られた生物を利用して製造された物については、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）第２のＤに規定する安全性審査の手続を経たので、組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成十二年厚生省告示第二百三十三号）第三条第四項の規定により公表する。

平成二十八年六月十七日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物

品種又は品目	名称	申請者
ホスホリパーゼ	ＰＬＡ－54株を利用して生産されたホスホリパーゼＡ２	ＤＳＭ ニュートリショ ン ジャパン株式会社

○厚生労働省告示第二百五十五号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品（平成十七年厚生労働省告示第二十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年六月十七日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

第八号中(1050)を(1051)とし、(189)から(1049)までを(190)から(1050)までとし、(188)の次に次のように加える。

(189)　エルビテグラビル・コビシスタット・エムトリシタビン・テノホビル　アラフェナミドフマル酸塩

○農林水産省告示第千三百十九号

平成二十一年四月二十一日農林水産省告示第五百四十四号（指定漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条第二項の規定に基づき大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の割当ての基準を定める件）第二号の規定に基づき、平成二十八年八月一日から平成二十九年七月三十一日までの間の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限として農林水産大臣が定める量を次のように定める。

平成二十八年六月十七日

農林水産大臣　森山　裕

一　大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約第一条に規定する海域（以下「大西洋条約海域」という。）のうち、北緯十度の線以北の西経四十五度の線、北緯十度西経四十五度の点から北緯十度西経三十五度の点に至る直線、北緯十度西経三十五度の点から北緯五度西経三十五度の点から北緯五度西経三十度の点に至る直線、北緯五度西経三十度の点から赤道と西経三十度の線との交点に至る直線、赤道と西経三十度の線との交点から赤道と西経二十五度の線との交点に至る直線及び赤道以南の西経二十五度の線から成る線以西の海域（以下「西大西洋の海域」という。）における平成二十八年八月一日から平成二十九年七月三十一日までの間の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限は、三百四十六・八三トンとする。

二　西大西洋の海域以外の大西洋条約海域における平成二十八年八月一日から平成二十九年七月三十一日までの間の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限は、千五百八十三・二一トンとする。

○農林水産省告示第千三百二十号

農業機械化促進法（昭和二十八年法律第二百五十二号）第八条の二第一項の規定に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から平成二十八年度において実施した型式検査に合格した農機具の型式等について次のとおり報告があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十八年六月十七日

農林水産大臣　森山　裕

1　農機具の種類、型式名、合格番号及び依頼者の名称

農機具の種類	農機具の型式名	合格番号	依頼者の名称
農用トラクター（乗用型）	ヤンマー　ＫＱ705	216001	ヤンマー株式会社

用安全キャブ及び安全フレーム

2　検査成績の概要

検査成績の概要については、農林水産省生産局技術普及課、地方農政局、内閣府沖縄総合事務局及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構において閲覧に供するとともに、農林水産省ホームページ（ＵＲＬ：http://www.maff.go.jp）に掲載する。

○経済産業省告示第百七十六号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十九条の三第一項及び第三十九条の五第一項の規定に基づき、次のとおり認定したので、同法第七十四条の二第一項第一号の二の規定に基づき、公示する。

平成二十八年六月十七日

経済産業大臣　林　幹雄

名称（事業所の名称を含む。）	事業所所在地	認定の種類	認定年月日
花王株式会社 和歌山工場	和歌山県和歌山市湊 千三百三十四番地	認定保安検査実施者	平成二十七年十二月三日
三菱瓦斯化学株式会社 新潟工場	新潟県新潟市北区松浜町三千五百番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十七年十二月九日
日本ゼオン株式会社 高岡工場	富山県高岡市荻布六百三十番地	認定保安検査実施者	平成二十七年十二月十六日
ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社 根岸製油所	神奈川県横浜市磯子区鳳町一番一号	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十七年十二月十八日
ＫＨネオケム株式会社 千葉工場	千葉県市原市五井南 海岸十一番地一	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十七年十二月二十四日
昭和電工株式会社 大分コンビナート	大分県大分市大字中ノ洲二番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十八年一月十五日
大阪国際石油精製株式会社 大阪製油所	大阪府高石市高砂二丁目一番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十八年二月二十六日
ＪＳＲ株式会社 鹿島工場	茨城県神栖市東和田三十四番地一	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十八年三月十一日
ＪＮＣ石油化学株式会社 市原製造所	千葉県市原市五井海岸五番地の一	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十八年三月十一日
デンカ株式会社 千葉工場	千葉県市原市五井南 海岸六番地	認定保安検査実施者	平成二十八年三月十一日
サンアロマー株式会社 製造本部　大分工場	大分県大分市大字中ノ洲二番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成二十八年三月十一日